

1月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 平成30年1月25日（木）14時57分～16時17分
- 2 開催場所 武雄市役所 1階会議室
- 3 出席者名 教育委員：古場職務代理者、河内委員、岡本委員、森委員、奥川委員、貝原委員、副島委員、一ノ瀬委員、浦郷教育長
事務局：松尾こども教育部長、末藤こども教育部理事、福田ICT教育監、溝上図書館・歴史資料館長、山田教育総務課長、竹内学校教育課長、青木生涯学習課長、弦巻こども未来課長、錦織文化課長、樋渡教育総務課課長代理、佐藤学校教育課学務係長
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【貝原委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 平成29年12月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 児童生徒
 - ① 事故・問題など少なく 充実した年度末へ
 - ② 第18回全国中学生創造ものづくり教育フェア
・厚生労働大臣賞（全国第2位程度の賞）
山内中3年 大宅 正義 作品名「父母の応援席」
・全日本技術・家庭科教育研究会賞（全国第6位程度の賞）
山内中3年 辻 萌花 作品名「おばあちゃんの整理箱」
 - ③ 明るい選挙啓発ポスターコンクール
・文部科学大臣・総務大臣賞 北方中1年 原 幸羅 6/74013
 - 2 人事異動関係
 - (1) 西部事務所管内 異動協議会 2月2日～ 6回予定
 - (2) 1月24日 教育委員会佐賀県連絡協議会（県内の状況）

・小学校	学級別	+36	児童数	+ 34
中学校	学級数	- 6	生徒数	-611
・再任用職員	小学校	中学校	計	
	フルタイム	63人	37人	100人
	短時間	28人	33人	61人

・要望 欠員の講師数を減らしてほしい
 - 3 生涯学習・文化関係
 - (1) 武雄町派遣交流事業 2月2日～6日

(2)文化 1月28日「音楽のおくりもの」

(3)スポーツ関係

①県内一周駅伝大会 2月16日～18日

(4)漢字検定 1月27日・2月4日

4 学校教育関係

(1)分校での「少人数での学び」推進 1月19日 説明会

(2)県立中学校 入学調査 昨日24日 選抜結果発表

(3)校長ヒアリング

・教育長ヒア(12月26日・27日)・西部事務所長ヒア(1月6日・7日)

・特別支援教育担当者・課題を有する教員対応・ICT担当・学力向上等

(4)教育計画・学校行事検討委員会の検討結果に基づく推進

5 その他

・中高一貫校について

9 議 事

(1)提出議案

第36号議案 文化財指定解除の諮問について

第37号議案 武雄市いじめ防止基本方針の変更について

第38号議案 武雄市いじめ問題対策委員会設置要綱の一部を改正する要綱

第39号議案 公民館長の任命について

(2)協議事項

キッズウィーク等について

(3)報告事項

①漢字検定について

②図書館の選書について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【平成30年2月15日(木)15時～ 市役所1階会議室】

12 その他

13 閉会

14 会議録

午後2時57分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。定刻よりちょっと早いようでございますが、皆さんおそろいでございますので始めたいと思いますが、1月になりまして、皆さん方と初めて全員顔を合わせることになりましたので、改めまして、新年おめでとうでございます。またよろしくどうぞお願いいたします。また、事務局の皆さん方にも、ことしもどうぞお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

年末年始の穏やかな日から一転して大変厳しい寒さが参っておりますが、暖かくなる春先が待ち遠しい気がいたします。どうか皆さん方も体調管理には十分注意していただきたいというふうに思います。

それでは、ただいまから1月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

議事録署名人の指名でございますが、今回は貝原委員さんでございますので、よろしくお願いいたします。

では、前回12月の会議録の承認であります。何か訂正等ありましたらどうぞお願いいたします。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、記録のとおり承認いたします。

次に、教育長の報告でございます。教育長お願いいたします。

○教育長

こんにちは。会場が変わって、1階のここでするのは初めてで、新鮮な気持ちであります。インフルエンザも学級閉鎖等も出ておりますけれども、きょうは副島委員さんにうつさないように皆さんよろしくお願いいたします。

事務局のほうも来年度予算のヒアリング等々が続いておりまして、大変苦勞していただいております。そういうときでございます。

児童・生徒につきましても、事故、問題など少なくしておりますけれども、懸案は幾つかあります。充実した年度末へしていきたいというふうに思っております。

それから、2番、3番は全国中学生創造ものづくり教育フェアで、山内中の2人がすばらしい賞に輝いております。1カ月後ぐらいに恐らく市民ホールに展示できるんじゃないかなというふうに思っております。それから、明るい選挙啓発ポスターでも北方中の原君が入賞しております。全国の応募が7万4,013点という、その中での6点でありますのですごいことでございます。

人事異動関係につきましては、2月2日から西部事務所管内の異動協議会が始まって、実際に動き始めるということになります。6回予定されております。

今年度の状況でありますけれども、特徴的なものを幾つか上げております。きのう県の連絡協議会がありまして、小学校は児童数が全県的に34名プラス、学級数は36学級ふえると。中学校は611人生徒は減りますが、学級は6の減と。これは、ここ数年特別支援学級が非常に

ふえているというのがまだ続いておまして、学級数はふえているような状況でございます。

それから、数年前から再任用の職員ということで、来年度の予定としてフルタイムで100人、短時間の人が61人ということで、これも年々増えている状況であります。どういう形で入っていただくかというのがちょっと難しいところでございます。

教育長等からの要望としては、ここ数年、欠員の講師の先生、臨時の講師の方が非常にふえている状況がありまして、少しでも減らしてほしいというような要望を言っているところでございます。

それから、生涯学習・文化関係につきましては、雄武町の派遣交流が2月2日からでございます。森団長さんよろしく願いいたします。多分いい天気だろうと思います。

文化面では、1月28日に「音楽のおくりもの」というのを予定しておりますので、お勧めいただきたいというふうに思います。

スポーツ関係は昨日、結団式をいたしました。県内一周駅伝大会ということで、2月16日から。

4番目に、生涯学習の項目であえて上げております。漢字検定を初めてやるわけでございます。子どもたちとともに地域の方も一緒に学んでいただければというような思いで、1月27日と2月4日に予定しているところでございます。

それから、学校教育関係ではせんだってお知らせしました分校での「少人数での学び」を推進するというので、1月19日に説明会を開きました。実際に次の日、犬走分校が授業参観がありましたけれども、実際に見に来ておられまして、関心を持つ方もいらっしゃるということを改めて知ったところであります。

県立中学校の入学調査は、昨日、選抜結果の発表があっております。

それから、この時期、校長先生からのヒアリングを行っております。ことしの要望から見まして、特別支援教育に堪能な先生が欲しいとか、あるいはICTとか学力向上に頑張ってくれる先生が欲しいとか、どうしても課題を持つ先生方もいらっしゃるわけで、そういう先生方への対応というようなことがヒアリングの中で出てきております。

それから、きょうの後の協議事項の中にありますけれども、教育計画学校行事検討委員会を5回ほど重ねてまいりまして、来年度以降の学校のあり方について、その検討結果をお知らせできるかと思っております。それに基づいて推進していきたいと。このことについては、きょうちょうど市連Pの会長さん方との懇談会もありますので、そこでもまた保護者さん方のご理解もいただいきたいというふうに思っております。

5番目、その他中高一貫校についてということですがけれども、これにつきましてはちょっと公にできない部分がありますので、閉会后お話をさせていただきたいと思っております。お願いします。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。

ただいまの教育長報告について、御質問ありましたらどうぞお願いいたします。はい、B委員さんどうぞ。

○B委員

4の(1)分校での「少人数での学び」推進ということで説明会が行われたそうですが、何名ぐらいの方が来られたか。あと、よろしければ何地区、御船とか朝日とか、教えていただければと思います。

○教育長

来られた方は1名でした。御船が丘校区だったと思います。

○B委員

はい、ありがとうございます。

○C委員

人事異動関係の(2)の再任用職員というところで、フルタイムと短時間ということなんですけれども、短時間というのは週に何日かということでしょうか。

○学校教育課長

週の時間のあるところ、例えば、中学校が多いんですけれども、教科担任制ですので数学があるところという、ある程度固まったところで、1日に短時間で入られるということになります。

○C委員

1日にですね。

○学校教育課長

毎日というわけではなく、あるところということになります。

○C委員

わかりました。

○教育長職務代理者

ほかはございませんか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、議事に進みたいと思います。

提出議案は、第36号議案から第39号議案まで4件あります。

まず初めに、第36号議案 文化財指定解除の諮問についてでございます。提案説明をお願いいたします。

○文化課長

2ページ～3ページ、第36号議案 文化財指定解除の諮問について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございました。ただいま第36号議案についての提案説明をしていただき

ましたが、何かお聞きになりたいことございましたらどうぞお願いいたします。よろしいでしょうか。

○教育総務課長代理

第36号議案 文化財指定解除の諮問について、補足説明。

○教育長職務代理者

はい、ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

では、異議なしと認めて、第36号議案は原案のとおり可決いたします。

では、次に第37号議案 武雄市いじめ防止基本方針の変更についてであります。提案説明をお願いいたします。

○学校教育課長

4ページ～7ページ、第37号議案 武雄市いじめ防止基本方針の変更について、議案書により説明。

○学校教育課学務係長

4ページ～7ページ、第37号議案 武雄市いじめ防止基本方針の変更について、議案書により説明。

○教育総務課長代理

4ページ～8ページ、第37号議案 武雄市いじめ防止基本方針の変更について、第38号議案 武雄市いじめ問題対策委員会設置要綱の一部を改正する要綱について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

ただいま第37号議案と第38号議案の提案説明がありました。なかなかわかりにくかった点もあるかと思いますが、もう少し説明が欲しいとか質問をしたい点がありましたら、どうぞお願いいたします。

○A委員

ちょっとわかりにくかったんですが、4ページの現行のP6、3行目から4行目に削除がありますけれども、もう一回そのところを説明を聞きたいなと思っております。

○教育総務課課長代理

今、A委員さんが御質問になったところが6ページ基本方針の抜粋の5ページ、6ページになります。「武雄市青少年問題協議会」ということで、そこが法第14条第1項に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」になります。こちらのほうでは、必要な事項を調査審議するとともに、いじめ問題を青少年問題の一環としてとらえ、その適切な実施を期するために、関係機関・団体との連携を図るということで、この構成メンバーにつきましては、裁判所と

か警察署、検察庁、法務局等の長になります。今取り消し線を入れている「また、法第30条第2項の規定により、第28条第1項の規定による調査の結果について調査を行う。」。これは何かといいますと、これは市長さんが、1回調査をしたときに、もう一回調査をしなければとなった際、この機関で調査をするということを考えておりました。これは青少年問題審議会が一番のトップが市長ですので、ほかに調査機関をつくるよりも、兼ねた形でここにその調査ということを当初入れ込んでいたわけです。ただ、実際にいじめ問題となった際、そういった機関が調査機関になり得るのかということで、この文言を今回外しております。ちょっとここにはありませんが、他に市長が調査する旨の文面がありましたので、ここを消しても差し支えないということで、今回削除をしております。

○F委員

5ページの図でいうと、一番上のところに「武雄市いじめ問題対策連絡協議会」というのがありまして、それが、先ほど言われました市長さんとか、それから裁判所の所長さんとか、そういう長の方ということになりますよね。

その下のところに、「武雄市いじめ問題対策委員会」というのがあって、もう一つ、武雄市教育委員会というのがある、それぞれメンバーが書いてありますけど、その調査を実際にしたりするのは、武雄市いじめ問題対策委員会のほうで調査をするということなんですかね。

○学校教育課学務係長

案件によっていろいろあるかと思いますが、調査を依頼する場合がありますし、学校から上がってきた、あるいは我々が調査した結果をその問題対策委員会で協議をしていただいて、事実確認、あるいは意見をもらうということを考えております。

○G委員

メンバーが変更になっているということだと思えるんですけども、主な理由として、専門的知見ということで理由が挙げられています。もう一つは、やっぱり客観性もあるということもそうなんじゃないかな。

考えましたのは、どうしても例えば、前の規定における保護者等が入れば、もしかしたら直接かわらなくても、有形無形で、例えば影響力があったりして、それがやっぱり調査には邪魔をすると、客観性がないじゃないかと、そういう指摘もあるということを踏まえてのことと理解してよろしいでしょうか。

○学校教育課学務係長

そのとおりでございます。案件によっては、調査しますと言ったところで、身内じゃないかと、調査する側がですね。そういうお言葉をいただいたことがありますので、そういう事案をもとにしながら、早期に変更しているところでございます。

○G委員

もう一点は、調査を行うと、各学校におけるいじめに関する通報、相談等を受けと書いて調査を行うと書いてあるんですけども、通報、相談等をするのは、学校がいじめ委員会を開いてくださいと教育委員会に連絡等をしてするのか、保護者等から真っすぐ調査依頼というのがこの委員会に上がってくるということも想定されているのでしょうか。

○学校教育課学務係長

5ページの図の左側になりますが、まず、各学校にはいじめ防止対策委員会の組織を設置してもらっております。学校で発見した場合には、まずそこで開いていただいて、教育委員会に報告をしてもらう形になります。

先ほど御指摘がありましたように、保護者から、あるいは地域の方から直接通報なり連絡なりがあった場合にも対応したいと考えております。

○教育長職務代理者

ほか、ございますでしょうか。

○教育長

7ページの上から8行目の後のほうに、「いじめ防止等のための対策を実効的に行う」という面ですね。それから、その先、指導主事が先ほど言いましたように、やっぱり1件1件、対応は違ってくるわけですね。ことしでいきますと、これはもう学校で対応するようなことではないと。私ども、どうにかして解消に向かうように努力しているんですが、いや、もうこれは学校の立場で解決するような問題ではないというような判断をされる場合さえあるわけですね。そういう意味で、より実効性のある組織で対応していきたいと思ったところです。そういうことで、今まで説明したような変更をしている、計画しているところです。

○教育長職務代理者

ほか何か。B委員さんどうぞ。

○B委員

5ページの表の中で、現行の武雄市いじめ問題対策委員会というのがありますが、今年度、このいじめ問題対策委員会は何回開かれたのでしょうか。

○教育総務課課長代理

今年度は、開催されておられません。

○B委員

今回、その改正案というのは、先ほど教育長がおっしゃったように、この組織では対応しきれないようないじめの問題があるということも重々承知はしているんですけども、先ほど指導主事が言われたように、いろんな段階があると思います。現行のこのいじめ問題対策委員会の仕組みで解決すべき問題も今までであったのではないかと考えるんですが、私が今思ったイメージは、この現行のこの部分が、今この武雄市教育委員会のところにきゅっと入ってきたのかなというようなイメージだったんですよ。つまり、今までのここでは対応で

きないものを、第三者的にまた新たにつくったと。となったときに、この名前は本当にそのままがいいのかと、いじめ問題対策委員会というのがですね。というのは、通常時というのがここに書いてあるわけですよ。通常時ということは、何もなくても発生防止対策のために何かしなくてはいけないということを義務づけられるということではないかと判断するんですが、そういったことについては何か、要するに、この学識経験者、弁護士さんとかスクールソーシャルワーカーの方々に来ていただいて、例えば普通、委員会であれば、委員としての委嘱をしますよね。それで、例えば少なくとも年に1回とかそういった場合には、やっぱりある程度目的がないと、委員としての委嘱も多分できないでしょうし、そういったところの中身といたしますか、今までは、教育委員の人たちに集まってくださいということで、例えば集まることができたかもしれませんが、外部に委託するとなると、そういったことも考慮しなくてはいけないと思いますが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○学校教育課学務係長

その件に関して、来年度、定期的に2回のこの対策問題委員会を開く計画であります。重大事案、あるいはその他緊急を要する事案につきましては、緊急の委員会を開くということで計画をしております。

その定期的に開くということは、各学校の状況であったり、武雄市の取り組みの審議をしてもらう場であったりということで計画をしているところでございます。

○教育長職務代理者

ほかは、ありませんか。

○A委員

非常に鮮明にいい改正案ができておると私は思っておりますが、今まで、いじめ、自殺の全国的な形態として、おくれたり、自殺に至ったというところの情報が入りにくいと。あるいは、日本相撲協会じゃないですけど、通報しても握り潰されるというような被害者側の感覚あたりが、非常に中に入りにくいというようなところがあったんですね。それが、ちょうどこういう通報、相談、関係者というのが小さく書いてあるですけど、これもっと大きくして、対策委員会だとか本部だとか、学校と放射線上にできるような組織の図をつくったほうがいいのかなど。こここのところだけなのかと。対策委員会にも通報していく人もおるかもわからんし、あるいは防止対策本部に言う場合もあるし、学校に言う場合もあるし、その辺のところから、こここのところ、下のところに、明確にして、放射線状に、どこにでも通報はできるようなシステムをつくっておく必要がありはせんかなと思ったところでした。

○学校教育課長

A委員さん御指摘のように、学校いじめ防止対策委員会が開かれる場合も同様に、保護者からの通報があったり本人からの相談があったりした場合となります。その際、学校のほうでも開かれております。ここには明記をしておりますませんが、ここが開催されるということは

何らかの通報・相談等があったという判断をしております。ただ、直接かかわりのある学校ではなく、教育委員会に通報があるという場合もございますので、その分を今現在明記をしているというところです。文字をもう少し大きくし、分かり易くしたいと思います。

○A委員

図としては、もうちょっとインパクトがあるような、通報がしやすいようなふうにしていただきたいなど、ぱっと見た段階です、そういうふうに思ったところでした。

○教育長職務代理者

済みません、1点だけですが、いじめ問題対策委員会に今度新しく入れることになった医療機関関係者というのは、具体的にはどのような方なんでしょうか。

○学校教育課学務係長

できれば、精神科医を想定しておりますが、認められれば、今後頼みに行くところでございます。

○教育長職務代理者

ほか、ございますか。

○G委員

これについては、保護者にこういう組織がありますよという周知なり、その伝達等が行われるものでしょうか。いや、そがんとあるとは知らんやっつとか後から言われたりしたら、本末転倒になったらいけない部分があると思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○学校教育課学務係長

今の段階で、27年12月の分は教育委員会のホームページで掲載をしております。こういう組織があると積極的に保護者に周知しているかということは把握していません。

○G委員

やっぱり感覚から言えば、保護者は知っておいたほうがいいのではないかなど。当然、利用しないというのが一番理想ではあるんですけれども、ちょっとこじれたりして、家の中で持っていたりして、相談できないでどがんしたらよかろうかと思うような家庭も出てくると思うんですよね。ホームページに確かに掲載してあることは大事なことだとは思いますが、みんながホームページを見るときは限らないと僕は判断をするので、やっぱりその辺の伝達等をきちんと、武雄市はこうやって積極的にしていますよというアピールも含めていただきたいと思います。

○学校教育課学務係長

はい。

○B委員

今ホームページを見させていただいたんですが、今のこの現行の図がそのまま載っている感じですね。そうしたときに、やはり一番最後に、「通報・相談・関係者」、ここに戻って

くるルートがないといけないと思うんですよ。要するに、その人のところにどういう答えを持っていくかというところが一番大事なところではないかと思うので、そこは今度配慮していただいて、追記していただければと思います。

○学校教育課長

ここは、わかりやすくしたいと思います。

○教育長職務代理者

ほか、ございますか。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それでは、第37号議案 武雄市いじめ防止基本方針の変更については、この原案どおりでいいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

ただ、先ほども委員さんからお話がありましたように、この5ページのイメージ図については、変更、修正方よろしくお願ひしたいと思ひます。

○G委員

よろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○G委員

第37号議案については今のとおりでよろしいかと思ひますけれども、いじめについては、早期発見、早期治療ということが随分と言われているんじゃないかなと思ひますよね。これまでも、新聞報道等によると、定期的な保護者、それから生徒に対する、児童に対する調査が、多分、年に2回ぐらい行われていると思ひますけれども、ケースによっては、担任がそのまましまいでいたとかいうような報道があったかと思ひます。来年度の課題として、多分、学校長が直接1つずつあけて見て確認をするとなっていたんじゃないかなと思ひますけれども、その辺のところの早期発見という点においては、やっぱり早く芽を摘むということが大切だと考へますので、来年度、学校教育課の指導として、その辺の徹底をぜひ、あらかじめお願ひしたいと思ひます。

○学校教育課長

御指摘の件ですけれども、国、県の流れから、年2回は行っております。そのほかに、現在、学校現場では毎月アンケートをとったり、それから、担任と一人一人の面談の時間を設けたり、そういうようなことで対応をしております。日頃行われているアンケートについては担任が直接読みますけれども、年2回の、先ほど委員御指摘の部分については、校長が開封をして、担任と連携をします。保護者にも確実にそれを返すというようなことを、現在、学校のほうでは行っております。その分については、教育委員会のほうでも集約をしているところがございます。次年度も、引き続き、漏れがないように話をしていきたいと思ひます。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。それでは、第37号議案は原案どおり可決いたします。

ただいま各委員さんからいろいろ御意見等いただきましたが、よろしく対応方お願いしたいと思います。

それから、第38号議案ですが、これは設置要綱の一部を改正する要綱であります。原案どおりということでもいいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、第38号議案は異議なしということで、原案どおり可決いたします。

それでは、続きまして、第39号議案 公民館長の任命についてであります。

○教育総務課課長代理

9ページ～11ページ、第39号議案 公民館長の任命について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ただいま第39号議案について提案説明がありましたが、何かお尋ねになりたいことがありましたら、どうぞお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、第39号議案は異議なしということで原案どおり可決いたします。

次に、協議事項に移りたいと思います。

協議事項は1件であります。提案されておりますキッズウィーク等について、提案説明をお願いいたします。

○学校教育課長

12ページ、キッズウィーク等について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ただいまキッズウィーク等について説明がありましたが、お尋ねになりたいことがありましたらお願いいたします。

○B委員

これは、どのような形で周知をされる予定でしょうか。

○学校教育課長

キッズウィークについては、まだ市長部局への報告という形になります。ただ、この話し合いの中で、最終案については、各学校のPTA、育友会の会長さんあたりと校長のほうは連携をして、御意見をお伺いしているところでございます。その御意見も含めた形での第5回の開催ということで、最終的に提案のとおりとなったということです。

それから、ほかのことについても、学校を通じて、まずは保護者の方にお知らせをしていくということになろうと思います。

○教育長職務代理者

よろしいでしょうか。ほかありませんでしょうか。D委員さん。

○D委員

2学期が8月25日から1週間早く夏休み明けになるんですけど、夏休みの確保というか、そしたら、夏休みはそれより1週間早く始まるんですか。

○学校教育課長

夏休みが1週間短くなるということでございます。このことについても、同じように第5回を開催する前に各学校の育友会の役員会等で話題にしてもらっておりまして、短くする分については、特に異論はなかったということでございます。ただ、中には子どもたちにしっかり説明をしてほしいというような御意見はあったと、会議では発言がありました。

それから、県内の主に東部地区なんですけど、今年度8月25日からスタートしたところが多くございます。

○B委員

先ほどの質問にちょっとかぶるんですけど、やはりこういった中身について、学校側がPTAと協議をして説明するということでしたけれども、武雄市教育委員会として統一した見解をやはり示したほうがいいのではないかなど。もちろん、それをもとに各学校が独自に説明をしていただくのは大切だと思うんですけども、こういう意図をもってこの休みにしましたとか、こういう意図をもって夏休みは短くなっていますとか、それがこの学校とこの学校と違うように言われたら、やはり何でだということになりかねないので、よければ最終的に決まった時点で構いませんので、市の教育委員会としての統一見解といたしますか、これからこうなるのは、こういう理由でこうなりますというふうに出していただいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育課長

そのほうが学校のほうもわかりやすいと思いますので、検討委員会で話し合う中で、目的についても十分話し合いをしてきています。そういったことも含めて教育委員会案として、学校のほうに出したいと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。G委員さん。

○G委員

4番目の学校閉庁日についてですけれども、この3日間については、職員の勤務形態というか、そういうことはどういうふうになりますでしょうか。夏期休等をとって対応するのか、それとも、その他の対応があり得るのか。

○学校教育課長

この3日間、土曜、日曜が入ったりもするわけですがけれども、授業日、平日については職員が夏休みをとったり、あるいは年休をとったりという対応になると思います。

○教育長職務代理者

ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか〔「異議なし」と声あり〕。

それでは、協議事項のキッズウィーク等について、(1)から(5)までありますが、一応提案
どおり承認いたします。

次に、報告事項が2件ありますが、まず初めに、漢字検定についてであります。

説明をお願いいたします。

○学校教育課長

13ページ、①漢字検定について、議案書により説明。

○教育長職務代理者

ただいま漢字検定についての説明がありましたが、お尋ねになりたいことがありましたら
お願いいたします。

○G委員

非常にいい試みではないかなというふうに思っております。中学生の数が少ないんですけ
れども、部活動等のやっぱりそういう関係があるのかというのが1点と、2点目、もし中学
生、特に高校受験等について資格を有していたら、非常に書くべき項目がふえるんですよね。
そうなると、例えば、ことは1月実施になっているんですけれども、2学期のうちに実施
をして、資格の結果が来て、それを調査書等に表記できれば、非常に本人にとってもプラス
になるんじゃないかなというふうに考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○学校教育課長

中学校の分については、学校独自で12月までに2回ほど行われているところもあります。
今回は、中学3年生はほとんど該当していないという部分と、中学生が少ないというのは、
学校独自で実施されている部分があるところも影響していると思います。時期については、
また考えていかないといけないと思いますけれども、今のところ、今年度はこのような形で
行われているという状況です。

○教育長職務代理者

ほかは何かありますでしょうか。

○B委員

来年度の計画とかは、もう具体的に決まっている部分がありますか。

○学校教育課長

来年度の計画については、今年度実施をしたところで、一度御意見をお聞きしたところで
また考えていきたいと思っております。

○C委員

こちらは、漢字検定の講座実施日を見ていたんですけれども、これは、例えば、土曜日と
か金曜日とか、公民館によって設定されると思いますけれども、この講座の実施の時間帯は
どのような形になっているのでしょうか。

○学校教育課学務係長

大体夜7時ぐらいからが多かったと思います。あと、土曜日、日曜日につきましては各公民館で参加しやすい時間帯で実施されています。平日は大体夜行われているところが多いかと思えます。

○教育長職務代理人

よろしいでしょうか。

ほかは何かありますか。いいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それでは、ほか御質問ないようでございますので、この漢字検定については報告のとおり承認いたします。

続きまして、図書館の選書についてであります。提案説明をお願いいたします。

○教育総務課課長代理

②図書館の選書について、別紙資料により説明。

○教育長職務代理人

図書館の選書については事前に資料を見ていただいておりますが、何かお尋ねになりたいことがありましたら、どうぞお願いいたします。よろしいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

それでは、図書館の選書については報告のとおり承認をいたします。

それでは次、各課等からの報告に移りたいと思います。

○こども教育部各課

1 行事報告、2 行事予定について、平成30年1月 定例教育委員会報告事項により説明。

○教育長職務代理人

図書館・歴史資料館長お願いします。

○図書館・歴史資料館長

23ページ～25ページ、1 行事報告、2 行事予定、3 図書館視察・取材について、平成30年1月 定例教育委員会報告事項により説明。

○教育長職務代理人

ただいま各課長からの報告がありましたが、御質問ありましたら、お願いいたします。

○B委員

こども図書館の件なんですけれども、おいしく楽しく焼こう「キッズ・パンケーキ教室」も開かれているようで、図書館の中でパンケーキを食べたり飲食をしたりするということが通常になってきたと思うんですが、どうしても何かこう古い考えといいますか、図書館の中で飲食をするということに抵抗がある方も少なくないのではないかと思います。そこでこども図書館として具体的にこういうことに気をつけたらそういうことが同居できるんだよとか、改めて何かアイデアみたいなことをされているのか、普通に今提供する場を2階と1階に分

けられて図書館が運営されていますけれども、それで特に問題がないというふうな形なのか、もし具体的に何かあれば教えていただきたいと思います。

○図書館・歴史資料館長

このキッズ・パンケーキ教室につきましても、図書館は基本的には食べ物についてはほとんど禁止させていただいて、唯一できるのがこども図書館の2階のフードコートであります。ですから、その場所できちっと仕切りまして親子の参加型ということで少人数で今行っています。もともとこのこども図書館をつくる時の一つの目的が、図書については当然ですけども、それ以外に子育て支援と食育ということが市長のほうから大きくずっと取り組んでほしいということでありましたので、今現在は親子で体験型のパンケーキ、事前には材料の説明とか、そういう形で一緒に食育の勉強も行っていきます。今後は食育のほうと連携いたしまして、通常の講座もあわせていきますけれども、食べるものについてはその区域を区切ってやっているところでございます。

○B委員

もう一ついいですか。

○教育長職務代理者

はい、どうぞ。

○B委員

わかりました。ありがとうございました。

取材とか視察がさらにふえているように思うんですが、市議会の方々がたくさん来られていますけれども、こういった質問が多いとか、こういう傾向にあるとかございますでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

通常、議会がない月は市議会の方が多数来られます。こども図書館ができると決まったときからふえまして、昨年度の5割以上、今視察の件数がふえております。そういう中で、どういった質問が多いかという、やっぱりうらやましい、質問というよりはもう武雄市民がうらやましいという話がほとんどです。ここまでできるというのが、なかなか通常の市とかではこんな図書館の建設というのはいろんな賛否両論があつて難しいけど、よく武雄はできましたねという話が多いですね。やっぱりいろいろこれについて自分ところの市議会等でまた質問をしていきますとかいう、うらやましがっていただくのがほとんどでございます。

○B委員

ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほか何かありますでしょうか。いいでしょうか。

それでは次に、次回開催日程であります、前も教育総務課長からもありましたように

2月15日木曜日、午後3時から、場所はここの場所でございます。1階の会議室でこの場所でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、その他でございますが、はい、教育総務課長代理。

○教育総務課課長代理

今後の行事予定等、事務連絡。

○教育長職務代理者

そしたら、ほか何か、教育長からはありませんか。あと、委員さんから何かありますか。いいでしょうか〔「はい」と声あり〕。

そしたら、平成29年度も終わりに近くなっておりますが、各課ではそれぞれのまとめとか発表、それから公開など、まだ最後の取り組みがなされていることと思います。年度の計画の反省をあわせまして、今後も対応方いただきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

それから、今月も大雪等が降りまして、また2月の半ばぐらいまではまだ影響があるかと思いますが、どうぞ皆さん方も健康と、それから交通安全等について十分気をつけていただきまして、年度の締めくくりをしていただきたいと思いますと思っております。

それでは、以上をもちまして1月の定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました。

午後4時17分 閉会